長野県森林づくり県民税アンケート調査

1 概要

森林づくり県民税に関し、市町村(77市町村:回収率100%)、市町村議会(77市町村議会:回収率100%)、県民(2,000人:回収率41.1%)、企業(100社:回収率52%)に対して、アンケート調査を実施したところ、継続に賛成する回答が約8割という結果となった。

2 アンケート結果の抜粋

(1)現在の森林づくり県民税活用事業の内、大切な取組について

/ 地位の森木 フィク东氏が沿川事業の下が、八切る牧福について						
区分	1位	2位	3位	4位	5位	
県民	間伐	技術者の育成	木材利用の促進	市町村独自の森 林づくりへの支援	間伐等の温暖化防 止への貢献度評価	
	78.0%	41.4%	38.3%	32.6%	26.3%	
企業	間伐	木材利用の促進	技術者の育成	市町村独自の森 林づくりへの支援	間伐等の温暖化防 止への貢献度評価	
	75.0%	44.2%	40.4%	38.5%	25.0%	
市町村	間伐	市町村独自の森 林づくりへの支援	木材利用の促進	集約化への支援	森林等について学 ぶ活動への支援	
	98.7%	57.1%	46.8%	39.0%	19.5%	
市町村議会	間伐	市町村独自の森 林づくりへの支援	木材利用の促進	集約化への支援	技術者の育成	
	89.6%	72.7%	58.4%	24.7%	16.9%	

(2)平成25年度以降の森林づくり県民税の継続について

(単位:%)

 1 174 1 12	~ 12 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		•			
		継続反対	7.04			
区分	現行のまま継 続	新しい取組内容 を加えて継続	全く新しい取組 として継続	計	継続すべきで はない	その他
県民	33.6	41.0	4.1	78.7	5.1	16.2
企業	36.5	42.3	3.8	82.6	3.8	13.4

[※]市町村については、市長会等から既に継続要望があるため、調査していない。

(3)森林づくり県民税を継続した場合の税額等について

(単位:%)

区分	現	行を超える金	額	500円	000	7 0 114
	1,000円より 高額	1,000円	計	(現行)	300円	その他
県民	6.9	22.3	29.2	56.0	3.3	11.6
市町村	0.0	11.7	11.7	85.7	1.3	1.3
市町村議会	0.0	23.4	23.4	68.8	5.2	2.6

区公		現行以上の率	ξ.	5%	204	その他
区分	10%より高 率	10%	計	(現行)	3%	ての他
企業	1.9	3.8	5.7	63.5	7.7	23.1

(4)森林づくり県民税を継続した場合の期間について (単位:%)

区分	5年以上	5年(現行)	5年未満	その他
県民	31.9	46.6	5.1	16.5
企業	34.6	36.5	13.5	15.4
市町村	31.2	66.2	1.3	1.3
市町村議会	26.0	68.8	3.9	1.3

(5)森林づくり県民税を継続した場合、新たに税を活用すべき取組について

区分	1位	1位 2位		4位	5位
県民	木材の利用拡大	作業道や林業機 械の基盤整備	野生動物等によ る森林被害対策	県産材使用への 支援やPR	新たな担い手の 育成
	45.4%	40.5%	39.9%	38.9%	36.3%
企業	木材の利用拡大	新たな担い手の 育成	作業道や林業機 械の基盤整備	野生動物等によ る森林被害対策	県産材使用への 支援やPR
	57.7%	48.1%	42.3%	36.5%	36.5%
	作業道や林業機 械の基盤整備	野生動物等によ る森林被害対策	県産材使用への 支援やPR	木材の利用拡大	木材の運搬支援
	71.4%	67.5%	49.4%	32.5%	28.6%
	作業道や林業機 械の基盤整備	野生動物等によ る森林被害対策	県産材使用への 支援やPR	木材の利用拡大	新たな担い手の 育成
	61.0%	57.1%	55.8%	42.9%	27.3%

(6)森林づくり県民税を継続した場合、森林づくり推進支援金について (単位:%)

区分	現行と同じ税		現行を超	える割合		その供
区方	収の2割程度	3割程度	4割程度	5割程度以上	計	その他
市町村	66.2	15.6	3.9	7.8	27.3	6.5
市町村議会	48.1	24.7	6.5	13	44.2	7.8

平成23年度 長野県森林づくり県民税アンケート調査

● 長野県

目 次

I	調査の概要	<u> </u>		1
П	標本抽出			7
Ш	結果の内容 (1)長野県	:	•	11
	問 1	森林税の認知度	12	
	問2	森林税の広報	14	
	問3	森林税を活用した取組	16	
	問 4	森林に対する関心	18	
	問 5	森林税の継続	20	
	問 6	森林税を継続すべき理由	22	
	問 7	森林税を継続すべきでない理由	24	
	問8	森林税を継続した場合の取組	26	
	問 9	森林税を継続した場合の金額	28	
	問10	森林税を継続した場合の期間	30	
	問11	森林税に関するご意見	32	

IV 調査票

I 調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、長野県森林づくり県民税に対する県民の意向を調査分析し、森林づくり県民税の基礎資料とすることを目的とする。

2 調査対象期日

平成23年6月2日

3 調査概要

(1)地域 長野県全域

(2)調査対象 長野県内在住の満20歳以上の者

(3)調査対象者数 2,000人

(4)抽出方法 層化3段無作為抽出法

(5)調査時期 平成23 年 (2011年) 7月上旬~10月中旬

(6)調査方法 郵送

4 回収結果

回収数(率) 822 人(41.1%)

5 調査委託機関

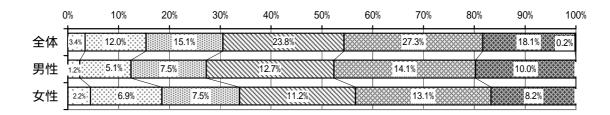
株式会社こうそく

6 回答状況

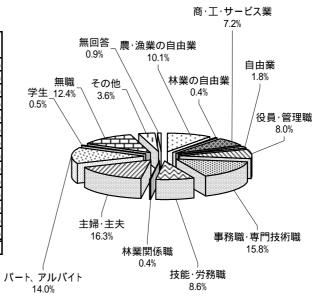
【男女別・年	E代別】						答者数:	下段割合
	総数	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	無回答・不明
総数	822	28	99	124	196	224	149	2
	100.0%	3.4%	12.0%	15.1%	23.8%	27. 3%	18. 1%	0.2%
男性	416	10	42	62	104	116	82	_
	50.6%	1.2%	5. 1%	7.5%	12.7%	14. 1%	10.0%	_
女性	404	18	57	62	92	108	67	_
	49.1%	2.2%	6.9%	7.5%	11.2%	13. 1%	8.2%	_
無回答	2	-	-	-	-	-	-	_
	0.2%	_	_	_	_	_	_	-

割合(%)はすべて、総数(n=822)に対する割合

□20~29歳 □30~39歳 □40~49歳 □50~59歳 □60~69歳 ■70歳以上 □無回答



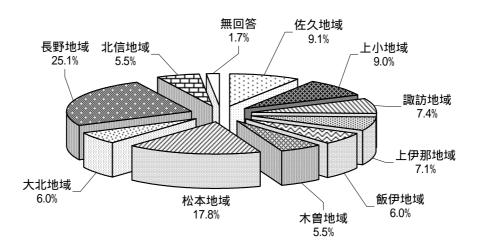
【職業別】		
	回答者数	割合
農・漁業の自由業	83	10.1%
林業の自由業	3	0.4%
商・工・サービス業	59	7.2%
自由業	15	1.8%
役員・管理職	66	8.0%
事務職・専門技術職	130	15.8%
技能・労務職	71	8.6%
林業関係職	3	0.4%
主婦・主夫	134	16.3%
パート、アルバイト	115	14.0%
学生	4	0.5%
無職	102	12.4%
その他	30	3.6%
無回答	7	0.9%
合計	822	100.0%



•	444	域別	ıl 3
L	TIN	.198.万	ч и

R 5 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	調査対象	者数	回答者数		回答率
	(注)	. L. L. A			
	人数	割合	人数	割合	
佐久地域	180	9.0%	75	9.1%	41.7%
上小地域	170	8.5%	74	9.0%	43.5%
諏訪地域	170	8.5%	61	7.4%	35. 9%
上伊那地域	160	8.0%	58	7.1%	36. 3%
飯伊地域	140	7.0%	49	6.0%	35. 7%
木曽地域	100	5.0%	45	5. 5%	45.0%
松本地域	380	19.0%	146	17.8%	38.4%
大北地域	100	5.0%	49	6.0%	50.0%
長野地域	500	25.0%	206	25. 1%	41.2%
北信地域	100	5.0%	45	5. 5%	45.0%
無回答	_	-	14	1.7%	_
合計	2000	100.0%	822	100.0%	41.1%

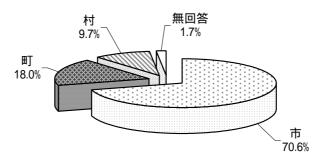
(注)調査対象者数:上記10地域ごとの有権者数 (平成23年6月2日現在) により、2000の調査対象者数を比例配分した。ただし、各地域の標本数が100以上となるよう調整している。



【市町村別】

<u> </u>					
	調査対象者数		回答者数		回答率
	(注)				
	人数	割合	人数	割合	
市	1460	73.0%	580	70.6%	39. 7%
町	350	17.5%	148	18.0%	42.3%
村	190	9.5%	80	9.7%	43.2%
無回答	_	-	14	1.7%	-
合計	2000	100.0%	822	100.0%	41.1%

(注)調査対象者数:地域ごとに比例配分された調査対象者数を、市部・町部・村部ごとの有権者数(平成23年6月2日現在)により、比例配分した。



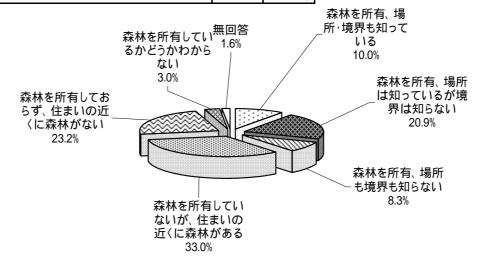
【地域別内訳】

地域 	市町村名	回答者数	割合
H: h	$H + H \rightarrow$		
(上)人	佐久市	33	4.0%
	小諸市	18	2.2%
	御代田町	9	1.1%
	軽井沢町	8	1.0%
	佐久穂町	6	0.7%
	川上村	1	0.1%
上小	上田市	58	7.1%
	東御市	8	1.0%
	長和町	8	1.0%
諏訪	茅野市	20	2.4%
	岡谷市	13	1.6%
	諏訪市	11	1.3%
	富士見町	9	1.1%
I be sto	下諏訪町	8	1.0%
上伊那	伊那市	14	1. 7%
	駒ヶ根市	15	1.8%
	辰野町 (2)	6	0. 7%
	箕輪町	10	1. 2%
	南箕輪村	8	1.0%
AF /77	中川村	5	0.6%
飯伊	飯田市	28	3. 4%
	高森町	5	0.6%
	松川町	4	0.5%
	阿智村	3	0.4%
	根羽村	1	0.1%
	天龍村	5	0.6%
	大鹿村	3	0.4%

地域	市町村名	回答者数	割合
12.90	,,, ,,,, H		111
木曽	上松町	12	1. 5%
	南木曽町	6	0. 7%
	木曽町	19	2. 3%
	木祖村	4	0.5%
	大桑村	4	0.5%
松本	安曇野市	29	3.5%
	松本市	75	9.1%
	塩尻市	26	3. 2%
	生坂村	5	0.6%
	筑北村	4	0.5%
	朝日村	7	0.9%
大北	大町市	21	2.6%
	池田町	10	1. 2%
	白馬村	8	1.0%
	松川村	10	1.2%
長野	長野市	135	16. 4%
	千曲市	19	2. 3%
	須坂市	25	3.0%
	飯綱町	14	1. 7%
	小布施町	3	0.4%
	坂城町	4	0. 5%
11.7-	高山村	6	0.7%
北信	飯山市	9	1. 1%
	中野市	23	2.8%
	山ノ内町	7	0.9%
	野沢温泉村	6	0. 7%
	無回答	14	1.7%
	合計	822	100.0%

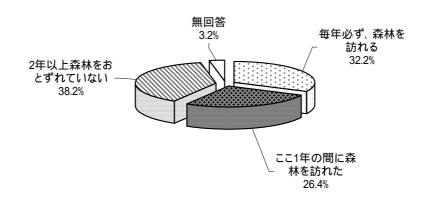
【森林の所有】

<u> </u>		
	回答者数	割合
森林を所有、場所・境界も知っている	82	10.0%
森林を所有、場所は知っているが境界は知らない	172	20.9%
森林を所有、場所も境界も知らない	68	8.3%
森林を所有していないが、住まいの近くに森林がある	271	33.0%
森林を所有しておらず、住まいの近くに森林がない	191	23. 2%
森林を所有しているかどうかわからない	25	3.0%
無回答	13	1.6%
合計	822	100.0%



【森林を訪れる機会】

_【牀外を訪れる機会】		
	回答者数	割合
毎年必ず、森林を訪れる	265	32.2%
ここ1年の間に森林を訪れた	217	26.4%
2年以上森林をおとずれていない	314	38. 2%
無回答	26	3.2%
合計	822	100.0%



7 その他

- (1) 調査結果の割合は、百分率で表記した。百分率の値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示している。したがって、割合の合計が100%とならない場合がある。なお、調査の設問には単数回答と複数回答があり、複数回答の場合には割合の合計が100%を上回ることがある。
- (2) 集計結果において、「無回答」とは、当該設問に対する回答(選択)が無いものを示す。 ※回答方法が1択の設問に対して、複数選択されているなど、正常な回答として扱えないものも「無 回答」とする。
- (3) 「Ⅲ結果の内容」中、設問の表記は、便宜上補足(選択肢の番号など)を加えている場合がある。また、設問の選択肢で文字数が多いものについては、本文や図表中で便宜上短く省略している場合がある。

Ⅱ 標 本 抽 出

1 標本(サンプル)の抽出

- 長野県内に在住する満20歳以上の者 (1) 母集団
- 2,000 (2) 標本数
- (3) 抽出方法 層化3段無作為抽出法

県内を10地域に分け、有権者数 (平成23年6月2日現在) による比例配分を もとに、抽出の対象となる市町村及び地点(投票区)、さらには対象者を決 定した。ただし、各地域の標本数が100以上となるよう調整している。

<層 化>(=母集団をいくつかの層に分けること) 初めに、県内を次の10地域に区分した(層化)。

- 佐久地域(小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡)
- 上小地域(上田市、東御市、小県郡)
- 3 諏訪地域 (岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡)
- 4 上伊那地域 (伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡)
- (5) 飯伊地域 (飯田市、下伊那郡)
- 6 木曽地域 (木曽郡)
- 7 松本地域(松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡)
- (8)
- 大北地域(大町市、北安曇郡) 長野地域(長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡) 北信地域(中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡) (9)

<標本数の配分>

各層ごとに市部・町部・村部に分け、それぞれの有権者数により、2,000の標本数を 比例配分した。ただし、各地域の標本数が100以上となるよう調整している。 これをもとに、市部・町部・村部ごとの抽出地点数(対象投票区数)を算出した。

○1地点当たりの標本数は10とした。

【抽出地点(対象投票区)数】

市部 146地点 町部 35地点 村部 19地点 合計 200地点

<3段階の抽出>

① 第1段 次を算出し、等間隔抽出法によって対象市町村を抽出した。

各層の市部・町部・村部ごとの有権者数の合計 =抽出間隔 各層の市部・町部・村部ごとに算出された地点

② 第2段 次を算出し、等間隔抽出法によって対象投票区を抽出した。

対象市町村の投票区数の合計 ----- =抽出間隔 対象市町村ごとに算出された地点数

③ 第3段 次を算出し、等間隔抽出法によって選挙人名簿から対象者を抽出した。

対象投票区の選挙人名簿登録者数 — =抽出間隔 1地点当たりの標本数(10)

2 調查地点一覧

<u>2 調査地</u>	<u>点一覧</u>		
地域	市町村名	抽出地点数	対象数
		(投票区数)	
佐久	佐久市	8	80 件
	小諸市	4	40 件
	御代田町	2	20 件
	軽井沢町	2	20 件
	佐久穂町	1	10 件
	川上村	1	10 件
上小	上田市	13	130 件
	東御市	2	20 件
	長和町	2	20 件
諏訪	茅野市	5	50 件
	岡谷市	4	40 件
	諏訪市	4	40 件
	富士見町	2	20 件
	下諏訪町	2	20 件
上伊那	伊那市	5	50 件
	駒ヶ根市	3	30 件
	辰野町	2	20 件
	箕輪町	3	30 件
	南箕輪村	2	20 件
	中川村	1	10 件
飯伊	飯田市	8	80 件
	高森町	1	10 件
	松川町	1	10 件
	大鹿村	1	10 件
	阿智村	1	10 件
	根羽村	1	10 件
	天龍村	1	10 件

地域	市町村名	抽出地点数	対象数
10.400	山地1小14	(投票区数)	2013年数
 木曽	上松町		20 4
小 官	南木曽町	2 2	20 件 20 件
	木曽町	4	40 件
	木祖村	1	10 件
Let L.	大桑村	1	10 件
松本	安曇野市	8	80 件
	松本市	21	210 件
	塩尻市	6	60 件
	筑北村	1	10 件
	生坂村	1	10 件
	朝日村	1	10 件
大北	大町市	4	40 件
	池田町	2	20 件
	松川村	2	20 件
	白馬村	2	20 件
長野	長野市	33	330 件
	千曲市	6	60 件
	須坂市	5	50 件
	飯綱町	2	20 件
	小布施町	1	10 件
	坂城町	2	20 件
	高山村	1	10 件
北信	飯山市	2	20 件
	中野市	5	50 件
	山ノ内町	2	20 件
	野沢温泉村	1	10 件
	- 1 / Cimr\10.1 1	*	10 11

Ⅲ 結果の内容

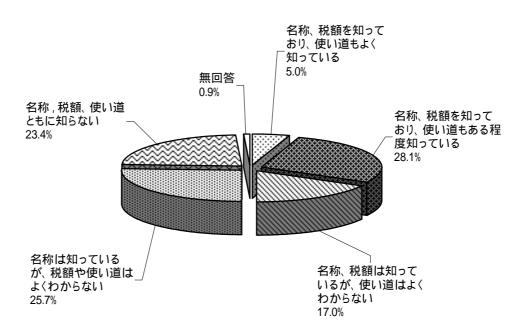
《長野県森林づくり県民税(森林税)について》

問1 森林税の認知度について

長野県では、平成20年度から森林税を導入しています。あなたは、以前から、森林税の名称、税額、 使い道をご存知でしたか?次の中から1つお選び〈ださい。

「名称、税額、使い道を知っている」は全体の33.1%となっている。「名称、税額、使い道ともに知らない」は23.4%であった。

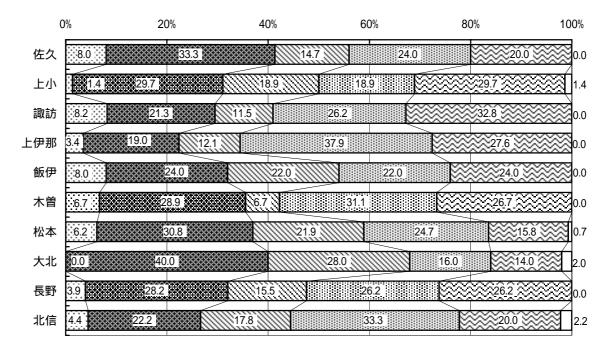
n= 82	回答数 2 (人)	割合 (%)
① 名称、税額を知っており、使い道もよく知っている	41	5.0
② 名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている	231	28.1
③ 名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない	140	17.0
④ 名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない	211	25.7
⑤ 名称,税額、使い道ともに知らない	192	23.4
無回答	7	0.9



□名称、税額を知っており、使い道もよく知っている 図名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている ■名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない ■名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない □名称,税額、使い道ともに知らない □無回答 0% 40% 80% 100% 20% 60% 全体 25.7 0.9 27.6 男性 女性 0.5 16.6 23.8 20~29歳 28.6 0.0 1.0 16.2 26.3 30~39歳 **l**1 0 40~49歳 19.4 27.4 29.0 0.0 50~59歳 18.4 28.1 0.5 60~69歳 24.1 0.0 313.4 22.8 70歳以上 2.7

- □名称、税額を知っており、使い道もよく知っている
- 図名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない
- ■名称,税額、使い道ともに知らない

- 図名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている
- ■名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない
- □無回答

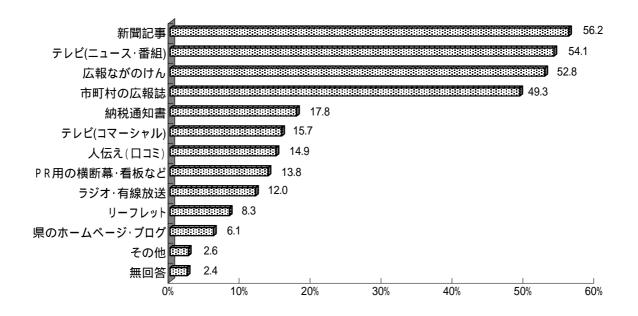


問2 森林税の広報について <問1で から を選ばれた方>

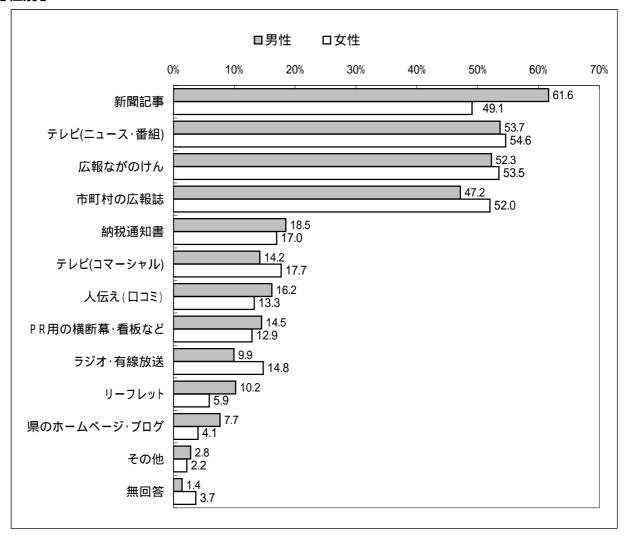
あなたは、森林税の名称、税額、使い道などを、どのようにお知りになりましたか?これまでに 森林税について見たり聞いたりしたことがある項目を、次の中から全てお選び〈ださい。

「新聞記事」が56.2%と最も高く、次いで「テレビ(ニュース・番組)」(54.1%)、「広報ながのけん」 (52.8%)が50%以上の高い割合となっている。

n= 623	回答数 (人)	割合 (%)
① 広報ながのけん	329	52.8
② 新聞記事	350	56.2
③ 市町村の広報誌	307	49.3
④ リーフレット	52	8.3
⑤ 納税通知書	111	17.8
⑥ テレビ(ニュース・番組)	337	54.1
⑦ テレビ(コマーシャル)	98	15.7
⑧ ラジオ・有線放送	75	12.0
⑨ 県のホームページ・ブログ	38	6.1
⑩ 人伝え(ロコミ)	93	14.9
⑪ PR用の横断幕・看板など	86	13.8
② その他	16	2.6
無回答	15	2.4



【性別】



【年代別】 (単位:%)

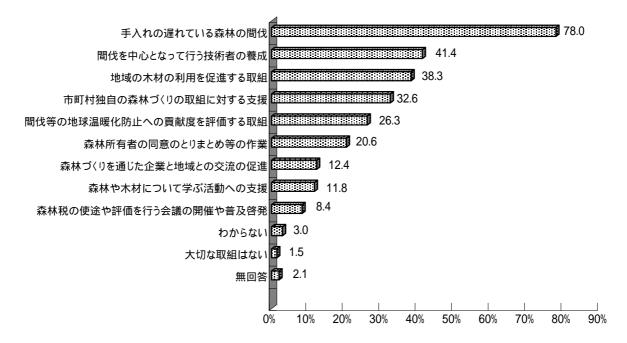
	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
新聞記事	50.0	33.3	51.1	60.8	60.5	56.8
テレビ(ニュース・番組)	42.9	45.8	45.5	58.8	61.0	48.0
広報ながのけん	21.4	25.0	46.6	55.6	60.0	56.8
市町村の広報誌	35.7	33.3	46.6	40.5	59.5	53.6
納税通知書	14.3	14.6	11.4	14.4	21.0	23.2
テレビ(コマーシャル)	7.1	6.3	11.4	19.6	19.0	13.6
人伝え(口コミ)	0.0	14.6	10.2	14.4	19.0	14.4
PR用の横断幕·看板など	14.3	16.7	10.2	13.7	15.9	12.0
ラジオ・有線放送	14.3	4.2	15.9	13.7	13.3	8.0
リーフレット	7.1	6.3	15.9	7.8	8.2	4.8
県のホームページ・ブログ	14.3	2.1	5.7	4.6	6.7	8.0
その他	7.1	2.1	5.7	2.6	2.1	0.8
無回答	14.3	2.1	1.1	2.0	1.5	4.0

間3 森林税を活用した取組について

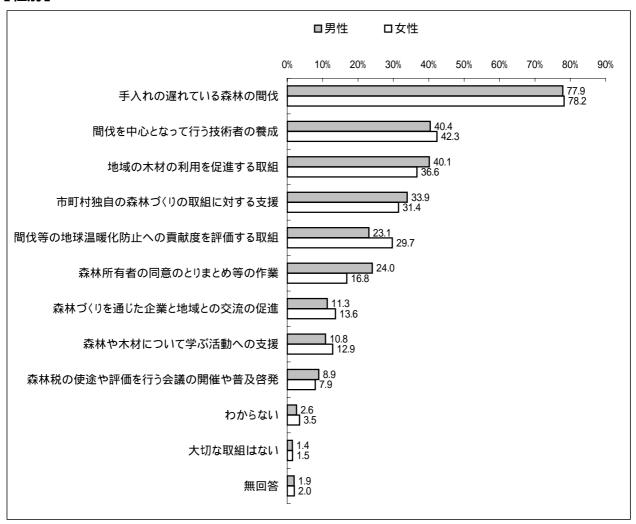
森林税は現在、以下のような森林づくりに関する取組に活用されています。 あなたが大切だと思う取組を、次の中から3つまでお選びください。

「森林の間伐」が78.0%と最も高く、次いで「間伐を行う技術者の養成」(41.4%)、「木材の利用を促進する取組(38.3%)が高い割合となっている。

n= 8	回答数 (人)	割合 (%)
① 手入れの遅れている森林の間伐	641	78.0
② 森林所有者の同意のとりまとめ等の作業	169	20.6
③ 間伐を中心となって行う技術者の養成	340	41.4
④ 市町村独自の森林づくりの取組に対する支援	268	32.6
⑤ 地域の木材の利用を促進する取組	315	38.3
⑥ 森林税の使途や評価を行う会議の開催や普及啓発	69	8.4
⑦ 森林や木材について学ぶ活動への支援	97	11.8
⑧ 森林づくりを通じた企業と地域との交流の促進	102	12.4
⑨ 間伐等の地球温暖化防止への貢献度を評価する取組	216	26.3
⑩ 大切な取組はない	12	1.5
① わからない	25	3.0
無回答	17	2.1



【性別】



【年代別】 (単位:%)

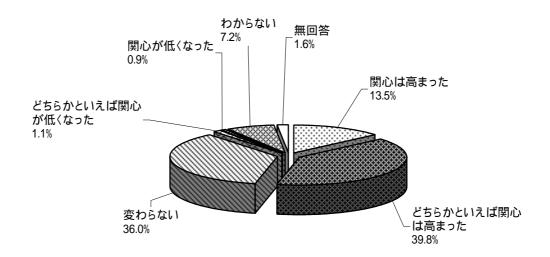
	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
手入れの遅れている森林の間伐	67.9	74.7	74.2	81.1	79.9	78.5
間伐を中心となって行う技術者の養成	32.1	40.4	47.6	44.4	40.6	35.6
地域の木材の利用を促進する取組	57.1	33.3	39.5	39.3	41.1	32.2
市町村独自の森林づくりの取組に対する支援	32.1	30.3	26.6	37.2	33.0	32.9
間伐等の地球温暖化防止への貢献度を評価する取組	21.4	31.3	24.2	23.0	28.6	26.8
森林所有者の同意のとりまとめ等の作業	17.9	18.2	23.4	20.9	18.3	22.8
森林づくりを通じた企業と地域との交流の促進	17.9	18.2	8.1	13.8	13.4	8.1
森林や木材について学ぶ活動への支援	32.1	17.2	17.7	9.2	8.9	7.4
森林税の使途や評価を行う会議の開催や普及啓発	10.7	11.1	6.5	7.7	9.8	6.7
わからない	3.6	2.0	2.4	2.6	3.6	4.0
大切な取組はない	0.0	1.0	0.8	0.0	2.7	2.7
無回答	0.0	0.0	0.8	2.6	1.8	4.0

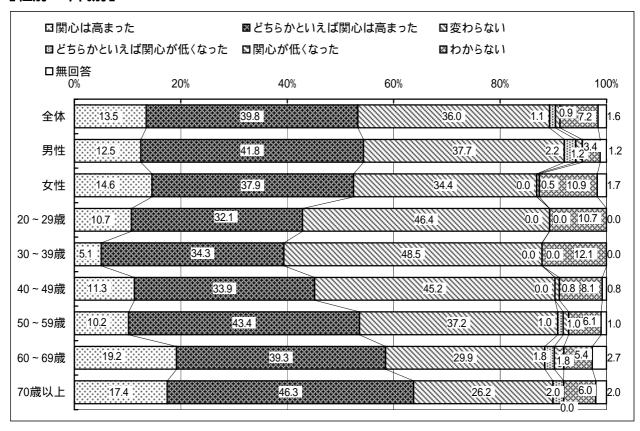
問4 森林に対する関心について

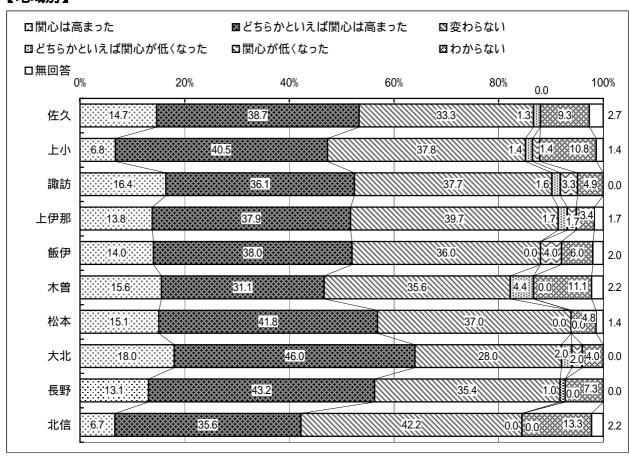
森林税を活用した様々な取組などを通して、近年、森林に対するあなたの最近の関心は変化しましたか?次の中から1つお選び〈ださい。

「関心は高まった」(13.5%)、「どちらかといえば関心は高まった」(39.8%)を合せると53.3%の人が「関心が高くなった」と回答している。

n	= 822	回答数 (人)	割合 (%)
① 関心は高まった		111	13.5
② どちらかといえば関心は高まった		327	39.8
③ 変わらない		296	36.0
④ どちらかといえば関心が低くなった		9	1.1
⑤ 関心が低くなった		7	0.9
⑥ わからない		59	7.2
無回答		13	1.6





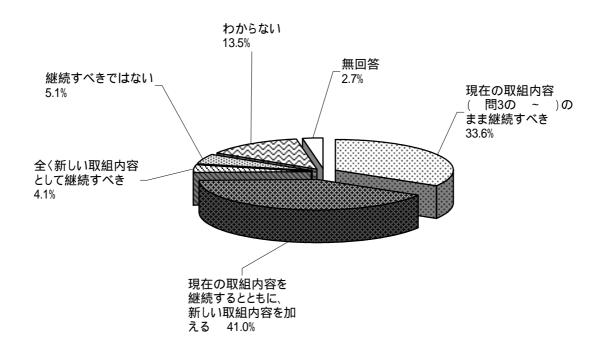


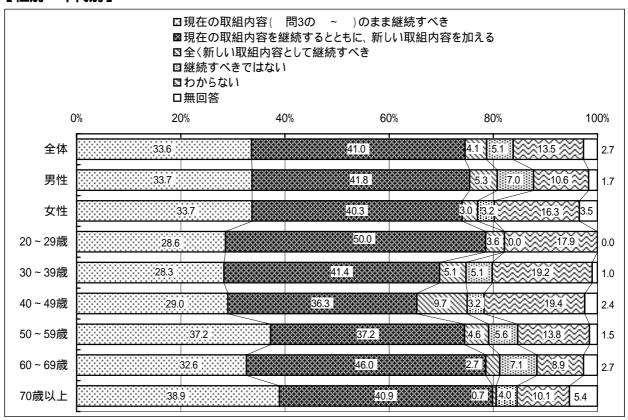
間5 森林税の継続について

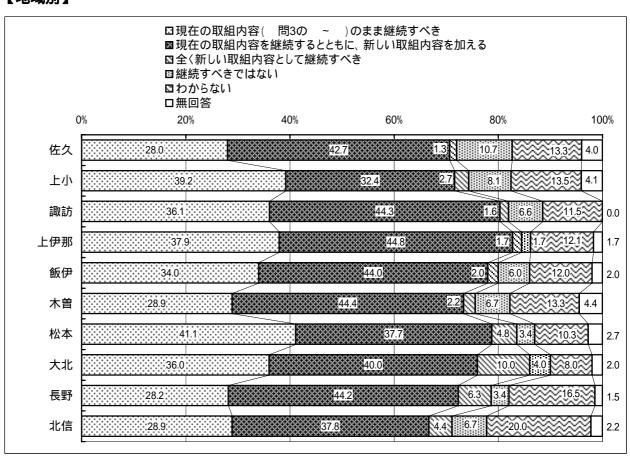
現在の森林税は、平成20年度から平成24年度までの5年が実施期間です。 あなたは、平成25年度以降の森林税の継続についてどのようにお考えですか?次の中から1つお選び〈ださい。

「新しい取組内容を加えて継続」(41.0%)、「現在の内容のまま継続」(33.6%)「全く新しい取組内容で継続」(4.1%)を合せて78.7%の人が森林税を継続すべきとしている。

	n=	822	回答数 (人)	割合 (%)
① 現在の取組内容(※問3の①~⑨)のまま継続すべき			276	33.6
② 現在の取組内容を継続するとともに、新しい取組内容を加える			337	41.0
③ 全く新しい取組内容として継続すべき			34	4.1
④ 継続すべきではない			42	5.1
⑤ わからない			111	13.5
無回答			22	2.7





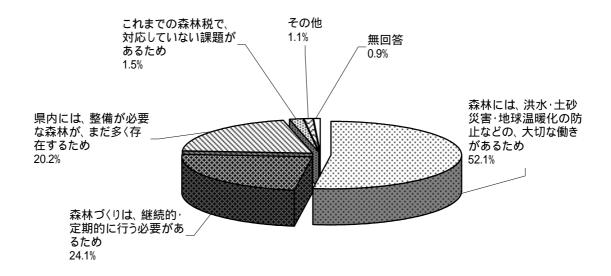


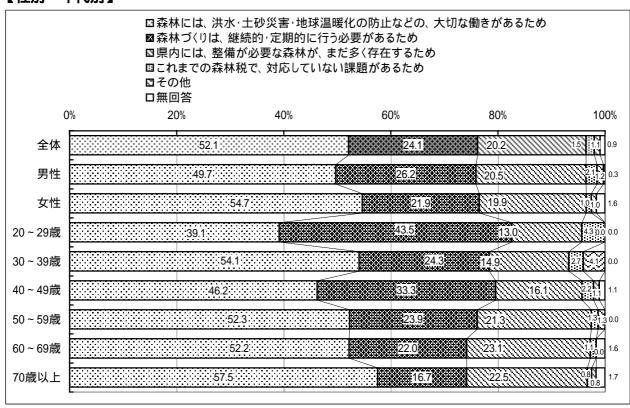
問6 森林税を継続すべき理由について <問5で 、 、 を選ばれた方>

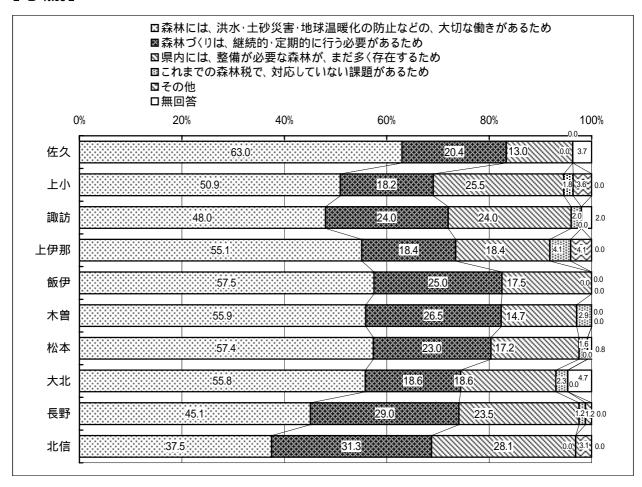
あなたが森林税を「継続すべき」と考える最大の理由は何ですか?次の中から1つお選びください。

「洪水・災害・地球温暖化防止の大切な働きがある」(52.1%)が高い割合となっており、次いで「継続的・定期的に行う必要がある」(24.1%)となっている。

	回答数	割合
n= 647	(人)	(%)
① 森林には、洪水・土砂災害・地球温暖化の防止などの、大切な働きがあるため	337	52.1
② 森林づくりは、継続的・定期的に行う必要があるため	156	24.1
③ 県内には、整備が必要な森林が、まだ多く存在するため	131	20.2
④ これまでの森林税で、対応していない課題があるため	10	1.5
⑤ その他	7	1.1
無回答	6	0.9





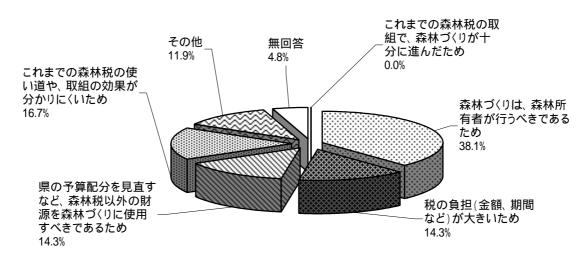


問7 森林税を継続すべきでない理由について <問5で を選ばれた方>

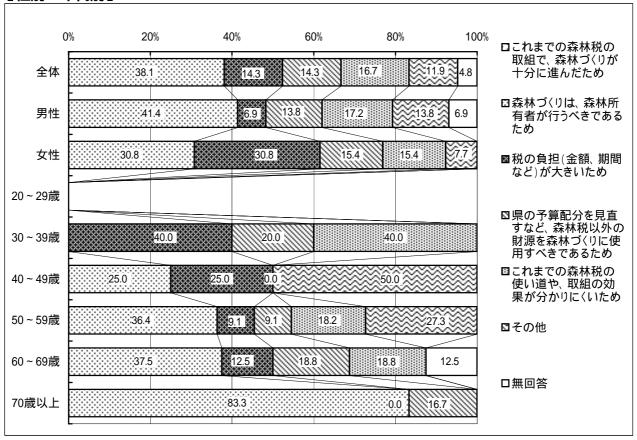
あなたが森林税を「継続すべきではない」と考える最大の理由は何ですか?次の中から1つお選び〈ださい。

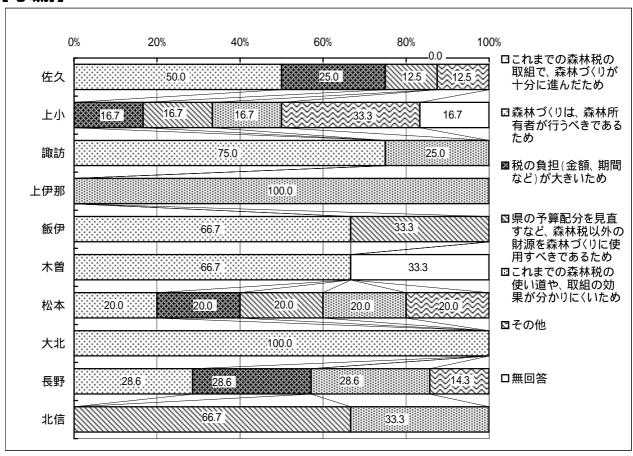
全体では「森林づくりは所有者が行うべき」が38.1%と最も高い割合になっており、「森林づくりが十分に進んだため」は0%の回答であった。

n= 42	回答数 (人)	割合 (%)
① これまでの森林税の取組で、森林づくりが十分に進んだため	0	0.0
② 森林づくりは、森林所有者が行うべきであるため	16	38.1
③ 税の負担(金額、期間など)が大きいため	6	14.3
④ 県の予算配分を見直すなど、森林税以外の財源を森林づくりに使用 すべきであるため	6	14.3
⑤ これまでの森林税の使い道や、取組の効果が分かりにくいため	7	16.7
⑥ その他	5	11.9
無回答	2	4.8



<u>【男女</u>	男女別·年代別回答者数】 (上段回答者数:下段割:					: 下段割合)		
		総数	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
	総数	42	0	5	4	11	16	6
		100.0%	0.0%	11. 9%	9.5%	26. 2%	38. 1%	14. 3%
	男性	29	0	1	2	9	12	5
		69.0%	0.0%	2.4%	4.8%	21.4%	28.6%	11. 9%
	女性	13	0	4	2	2	4	1
		31.0%	0.0%	9. 5%	4.8%	4.8%	9.5%	2.4%



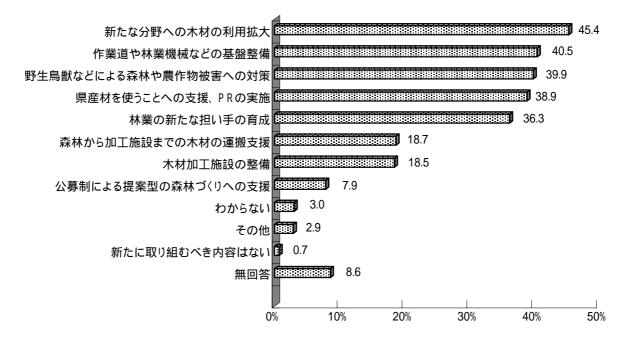


問8 森林税を継続した場合の取組について

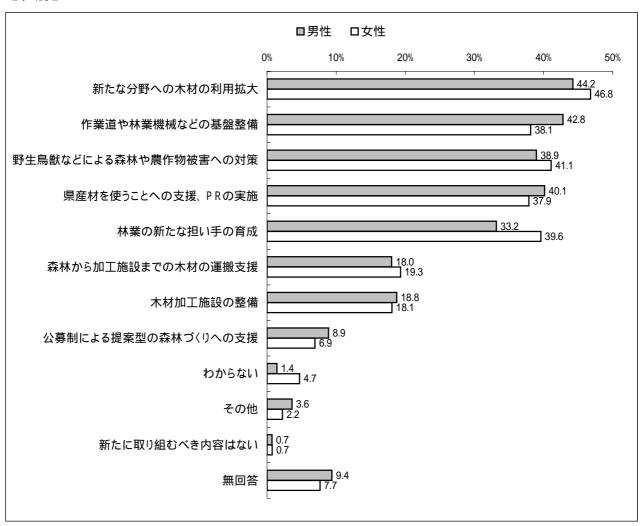
仮に森林税を継続する場合、あなたが森林税を活用すべきだと考える今後の新たな取組内容は何ですか?次の中から3つまでお選びください。

全体では「新たな分野への木材利用の拡大」、「作業道・林業機械などの基盤整備」が40%を越える高い割合となっている。次いで「野生鳥獣などによる森林・農作物被害への対策」(39.9%)、「県産材を使うことへの支援、PRの実施」(38.9%)という回答であった。

n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
① 作業道や林業機械などの基盤整備	333	40.5
② 森林から加工施設までの木材の運搬支援	154	18.7
③ 木材加工施設の整備	152	18.5
④ 県産材を使うことへの支援、PRの実施	320	38.9
⑤ 新たな分野への木材の利用拡大	373	45.4
⑥ 林業の新たな担い手の育成	298	36.3
⑦ 野生鳥獣などによる森林や農作物被害への対策	328	39.9
⑧ 公募制による提案型の森林づくりへの支援	65	7.9
⑨ その他	24	2.9
⑩ 新たに取り組むべき内容はない	6	0.7
① わからない	25	3.0
無回答	71	8.6



【性別】



【**年代別**】 (単位:%)

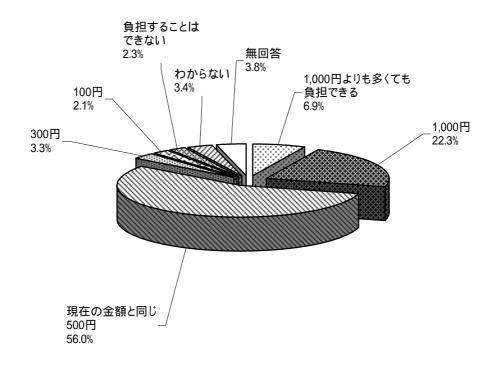
	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
新たな分野への木材の利用拡大	39.3	46.5	50.0	49.5	46.4	35.6
作業道や林業機械などの基盤整備	28.6	26.3	29.8	37.8	49.1	51.7
野生鳥獣などによる森林や農作物被害への対策	50.0	35.4	32.3	33.2	51.8	38.9
県産材を使うことへの支援、PRの実施	46.4	41.4	35.5	37.8	39.7	39.6
林業の新たな担い手の育成	42.9	37.4	39.5	37.2	38.8	26.8
森林から加工施設までの木材の運搬支援	17.9	16.2	21.8	12.8	17.0	28.2
木材加工施設の整備	14.3	17.2	16.9	19.9	17.9	20.1
公募制による提案型の森林づくりへの支援	17.9	10.1	9.7	12.2	4.0	3.4
わからない	3.6	4.0	5.6	2.0	1.8	3.4
その他	10.7	3.0	4.0	4.1	0.9	2.0
新たに取り組むべき内容はない	0.0	1.0	0.8	0.5	1.3	0.0
無回答	3.6	9.1	6.5	11.7	6.3	10.1

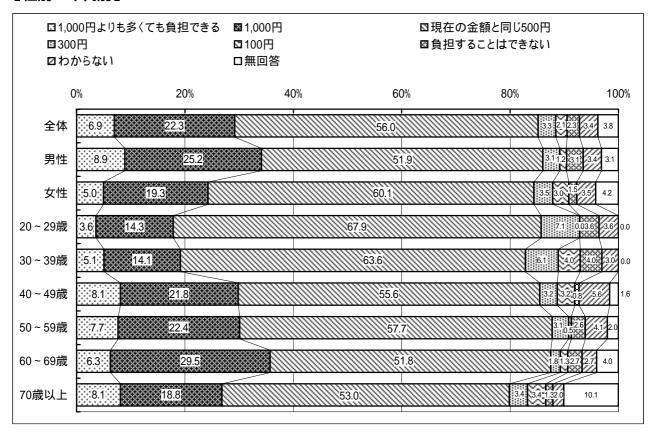
間9 森林税を継続した場合の金額について

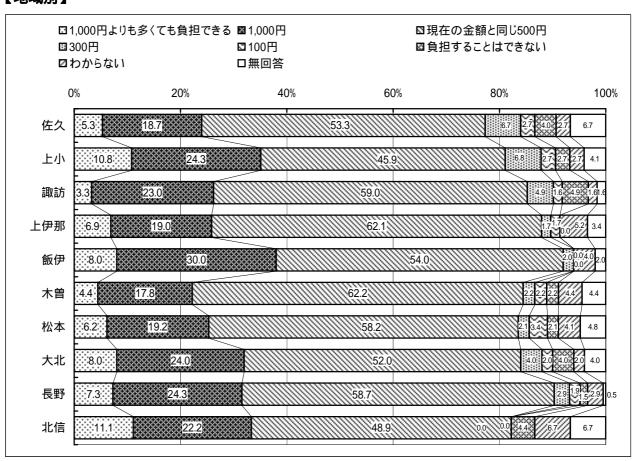
現在の森林税では、県内にお住まいの個人の方から、お一人あたり年額500円をいただいています。 仮に森林税を継続する場合、 あなたは年額どの程度の金額まで負担することができるとお考えですか? 次の中から1つお選び〈ださい。

全体では56.0%の人が「現在と同じ500円」としており、次いで「1000円」が22.3%という結果であった。

n	= 822	回答数 (人)	割合 (%)
① 1,000円よりも多くても負担できる		57	6.9
② 1,000円		183	22.3
③ 現在の金額と同じ500円		460	56.0
④ 300円		27	3.3
⑤ 100円		17	2.1
⑥ 負担することはできない		19	2.3
⑦ わからない		28	3.4
無回答		31	3.8





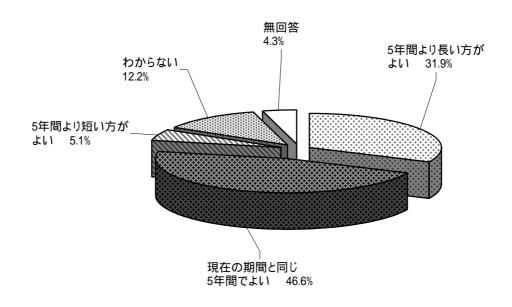


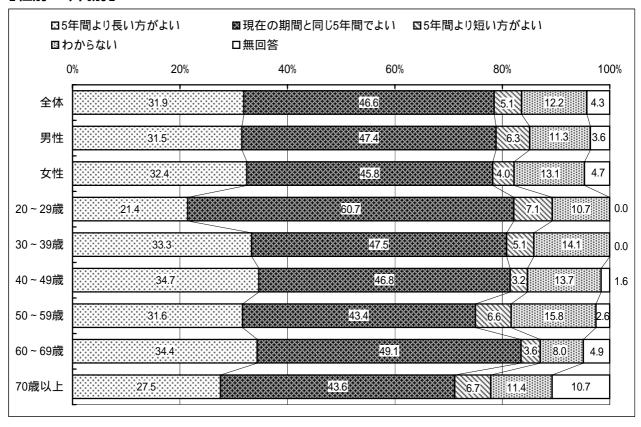
問10 森林税を継続した場合の期間について

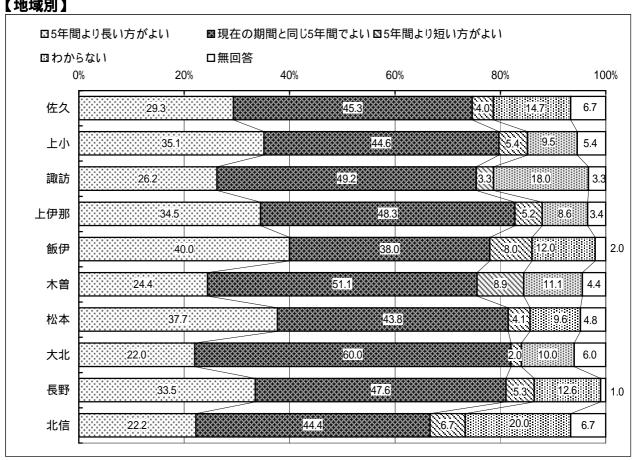
現在の森林税は、平成20年度から24年度までの5年間が実施期間です。仮に森林税を継続する場合、あなたは継続する期間についてどのようにお考えですか?次の中から1つお選び〈ださい。

「現在と同じ5年間」が46.6%、「5年間より長く」が31.9%となっており、「5年間より短く」は5.1%にとどまっている。

n= 822	回答数 (人)	割合 (%)
① 5年間より長い方がよい	262	31.9
② 現在の期間と同じ5年間でよい	383	46.6
③ 5年間より短い方がよい	42	5.1
④ わからない	100	12.2
無回答	35	4.3





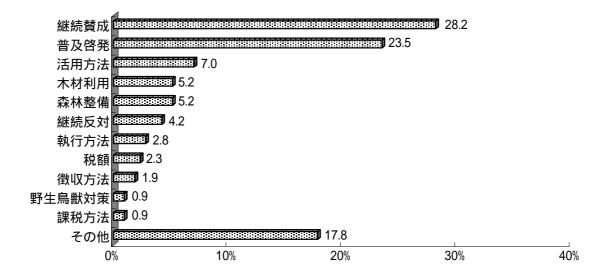


問11 森林税に関するご意見について

森林税に関するご意見等がある場合は、以下にご記入をお願いします。

- ・213人の県民から意見が出された。
- ·森林づくり県民税の継続に賛成する意見が一番多くあり、次に普及啓発に関する意見が 多かった。
- ·森林づくり県民税を継続に賛成する意見では、活用方法、税額、期間等についての意見が 多くあった。
- ・普及啓発に関する意見では、使途の伝達方法や普及啓発が不足している意見が多くあった。
- ・この他、森林づくり県民税の活用方法(森林整備、木材利用等)についての意見もありました。

n=213	回答数 (人)	割合 (%)
継続賛成	60	28.2
普及啓発	50	23.5
活用方法	15	7.0
木材利用	11	5.2
森林整備	11	5.2
継続反対	9	4.2
執行方法	6	2.8
税額	5	2.3
徴収方法	4	1.9
野生鳥獣対策	2	0.9
課税方法	2	0.9
その他	38	17.8



代表的なご意見をまとめると、次のような内容であった。

1. 森林づくり県民税への意識

森林づくり県民税への意識では、税の徴収や継続に好意的な意見の傾向として

- ・金額は500円が妥当
- ・5年を目途に内容を検証して継続
- とのご意見が多く寄せられた。

2.森林づくり県民税の徴収及び継続

森林づくり県民税の徴収及び継続に対しては、一定の条件を求める声も多く

- ・使途及び執行状況、実績及び評価を定期的に公表
- ・無駄な使い方がされないよう客観的に評価
- する仕組みづくりへのご意見が多く寄せられた。

また、森林づくり県民税の徴収及び継続に反対する御意見としては

- ・森林整備は森林所有者が自らの負担で行うべき
- ·経済情勢が厳しい中で県民の負担増となることはやめるべきといったご意見をいただいた。

3.森林づくり県民税の使途

もっとも多かった御意見としては「森林整備」に関するもので

- ・長野県の自然環境を構成する森林整備
- ・野生鳥獣被害対策としての森林整備
- ・人材・雇用の創出の場として林業を活性化

といったご意見が多く寄せられた。

4.今後の課題

今後の課題としては

- ・これまでの取組は「切捨間伐」が主体で木材の利用に目が向けられていない
- ·次代を担う子供達のために環境学習や地域の遊び場の提供などに取り組むといったご意見をいただいた。

また、使途に関しても

- ・森林所有者の利益とならないよう公平な使い方を
- ·行政の使い勝手の良いものではなく、県民のための使い方を といった御指摘を受けた。

Ⅳ 調 査 票

1.ご回答いただいた方についての質問

問1 回答者の性別について

あなたの性別について、次の中から1つお選びください。

(1)男性

② 女性

こちらに番号をご記入ください (以下、同様にお願いします)



問2 回答者の年齢について

あなたの年齢について、次の中から1つお選びください。

- (5) $60 \sim 64 \ \text{$\rlap/$z}$ (6) $65 \sim 69 \ \text{$\rlap/$z}$ (7) $70 \sim 74 \ \text{$\rlap/$z}$

- ⑧ 75 才以上



問3 回答者の職業について

あなたの職業について、次の中から1つお選びください。

(複数の職をお持ちの方は、収入が多いなど、主たる職業の方をお選びください。)

自営業

- 「① 農業・漁業の自営業
- ② 林業の自営業
- ③ 商・工・サービス業 (小売店・飲食店・理髪店・修理店など)



④ 自由業 (開業医・弁護士・宗教家・芸術家・茶華道師匠など)

お勤め

- ⑤ 役員・管理職(民間会社・官公庁の課長級以上)
- ⑥ 事務職・専門技術職(事務職員・教員・技術者など)
- (7) 技能・労務職(技能工・販売店員・外交員など)
- ⑧ 林業関係職(森林組合・林業事業体など)

その他

- 主婦・主夫 9
- ⑩ パート・アルバイト
- ① 学生
- ① 無職
- ③ その他(具体的にお書きください:

問4 回答者が居住する市町村について

あなたがお住まいの市町村を、次の中から1つお選びください。

【佐久地域】	①小諸市	②佐久市	③小海町	④佐久穂町	⑤川上村 ⑥	③南牧村
	⑦南相木村	8 北相木村	⑨軽井沢町	⑩御代田町	⑪立科町	
【上田地域】	⑫上田市	②東御市	@長和町	(3)青木村		
【諏訪地域】	16岡谷市	⊕諏訪市	₿茅野市	19下諏訪町	20富士見町	②原村 問5へ
【伊那地域】	②伊那市	②駒ヶ根市	②辰野町	②箕輪町	20飯島町	②南箕輪村
	②中川村	29宮田村				
【飯田地域】	30飯田市	③松川町 ②高	高森町 ③阿	南町 ③阿智村	寸 ③平谷村	39根羽村
	③下條村	39 売木村 39 ラ	F龍村 ⑪泰』	阜村 ⑪喬木材	寸 ⑫豊丘村	④大鹿村
【木曽地域】	④上松町	④南木曽町	⑩木曽町	⑪木祖村	❸王滝村	+ 1000000000000000000000000000000000000
【松本地域】	⑩松本市	⑤塩尻市	②安曇野市	⑤麻績村	59生坂村	59山形村
	69朝日村	⑤筑北村				
【大北地域】	⊗大町市	9池田町	⑩松川村	⑥白馬村	⑩小谷村	
【長野地域】	⑥長野市	69千曲市	69須坂市	69坂城町	⑥小布施町	❸高山村
	@信濃町	⑦飯綱町	⑪小川村			
【北信地域】	⑫中野市	⑬飯山市	砂山ノ内町	⑬木島平村	⑩野沢温泉村	寸 ⑦栄村

問5 回答者の森林の所有について

あなた(ご家族を含む)は、森林を所有されていますか? 次の中から<u>1つ</u>お選びください。

- ① 森林を所有しており、その場所も詳しい境界も知っている
- ② 森林を所有しており、その場所を知っているが、詳しい境界は知らない
- ③ 森林を所有しているが、その場所も境界も知らない
- ④ 森林を所有していないが、住まいのすぐ近くに森林がある
- ⑤ 森林を所有しておらず、住まいのすぐ近くに森林がない
- ⑥ 森林を所有しているかどうかわからない

問6 回答者の森林を訪れる機会について

あなたは、**最近、森林を訪れましたか?** 次の中から<u>1つ</u>お選びください。

- ① 毎年必ず、森林を訪れている
- ② 毎年ではないが、ここ1年の間に森林を訪れた
- ③ 2年以上森林を訪れていない
- 「1.ご回答いただいた方についての質問」はこれで終わりです。
- 次の「2.長野県森林づくり県民税(森林税)についての質問」にお進みください。

2. 長野県森林づくり県民税(森林税)についての質問

問1 森林税の認知度について

長野県では、平成20年度から森林税を導入しています。 あなたは、以前から、**森林税の名称、税額、使い道をご存知でしたか?** 次の中から**1つ**お選びください。

① 名称、税額を知っており、使い道もよく知っている
 ② 名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている
 ③ 名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない
 ④ 名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない
 ⑤ 名称、税額、使い道ともに知らない

問2 森林税の広報について <問1で から を選ばれた方はお答えください>

あなたは、森林税の名称、税額、使い道などを、どのようにお知りになりましたか? これまでに**森林税について見たり聞いたりしたことがある項目**を、次の中から**全て**お選びください。

1	広報ながのけん		
2	新聞記事		
3	市町村の広報誌		
4	リーフレット		
(5)	納税通知書		
6	テレビ(ニュース・番組)		
7	テレビ(コマーシャル)		
8	ラジオ・有線放送		
9	県のホームページ・ブログ		
10	人伝え (口コミ)]
11)	森林税で整備した森林に設置されたPR用の横断幕・看板など	問3	7
12	その他(具体的にお書きください:)	•

問3 森林税を活用した取組について

森林税は現在、以下のような森林づくりに関する取組に活用されています。 あなたが**大切だと思う取組**を、次の中から**3つまで**お選びください。

- ① 手入れの遅れている森林の間伐
- ② 間伐に必要な森林所有者の同意のとりまとめ、森林の境界を明らかにする作業
- ③ 間伐を中心となって行う技術者の養成
- ④ 市町村独自の森林づくりの取組に対する支援
- ⑤ 地域の木材の利用を促進する取組
- ⑥ 森林税の使い方について意見をいただく会議の開催、森林税のPR
- (7) 森林や木材について学ぶ活動への支援
- ⑧ 森林づくりを通した企業と地域との交流の促進
- ⑨ 間伐や木材利用がどれだけ地球温暖化防止に役立つかを、分かりやすく評価する取組
- ⑩ 大切な取組はない
- ① わからない

(取組内容の詳細については、別紙『「長野県森林づくり県民税」の取組』裏面をご覧ください)

問4 森林に対する関心について

森林税を活用した様々な取組などを通して、近年、森林に対するあなたの最近の関心は変化しましたか? 次の中から1つお選びください。

- ① 関心は高まった
- ② どちらかといえば関心は高まった
- ③ 変わらない
- ④ どちらかといえば関心が低くなった
- ⑤ 関心が低くなった
- ⑥ わからない

問5 森林税の継続について

現在の森林税は、平成20年度から24年度までの5年が実施期間です。

あなたは、**平成 25 年度以降の森林税の継続についてどのようにお考えですか?** 次の中から <u>1 つ</u>お選びください。

- ① 現在の取組内容(※問3の①~⑨)のまま継続すべき
- ② 現在の取組内容を継続するとともに、新しい取組内容を加える
- ③ 全く新しい取組内容として継続すべき
- ④ 継続すべきではない
- ⑤ わからない





問6 森林税を継続すべき理由について <問5で 、 、 を選ばれた方はお答えください>

あなたが森林税を「**継続すべき」と考える最大の理由は何ですか?** 次の中から**1つ**お選びください。

1	森林には、洪水・土砂災害・地球温暖化の防止などの、大切な働きがあるため	
2	森林づくりは、継続的・定期的に行う必要があるため	
3	県内には、整備が必要な森林が、まだ多く存在するため	1
4	これまでの森林税で、対応していない課題があるため	問8へ
(5)	その他(具体的にお書きください:)

問7 森林税を継続すべきでない理由について <問5で を選ばれた方はお答えください>

あなたが森林税を**「継続すべきではない」と考える最大の理由は何ですか?** 次の中から<u>1つ</u>お選びください。

1	これまでの森林税の取組で、森林づくりが十分に進んだため	
2	森林づくりは、森林所有者が行うべきであるため	
3	税の負担(金額、期間など)が大きいため	1
4	県の予算配分を見直すなど、森林税以外の財源を森林づくりに使用すべきであるため	問8へ
(5)	これまでの森林税の使い道や、取組の効果が分かりにくいため	

問8 森林税を継続した場合の取組について

⑥ その他(具体的にお書きください:

仮に森林税を継続する場合、あなたが森林税を活用すべきだと考える**今後の新たな取組内容は何ですか?** 次の中から**3つまで**お選びください。

(県産の木材をできるだけ活用し、県民が木材を安価に利用しやすくするための取組) ① 間伐の作業や、伐採された木を運ぶために必要な、作業道や林業機械などの基盤整備 ② 伐採された木材を、森林から加工施設まで運搬する作業への支援 ③ 森林から運び出された丸太を、木材に加工する施設の整備 (生活の中の様々な場面で、あたりまえに木がある暮らしに向けての取組)

- ④ 木造住宅の建築など、県産の木材を使うことへの支援、PRの実施
- ⑤ エネルギー利用など、新たな分野への木材の利用拡大

(安心して暮らせる地域をつくり、守っていくための取組)

- ⑥ 林業の新たな担い手の育成
- ⑦ ニホンジカなどの野生動物、松くい虫などの害虫による、森林や農作物被害への対策

(県民が主体的に行う森林づくりを支援するための取組)

⑧ 公募制による県民などが提案する森林づくりの取組の支援

(その他)

- ⑨ その他(具体的にお書きください:
- ⑩ 新たに取り組むべき内容はない
- ① わからない

\bigcirc	
問9へ	•

)

問9 森林税を継続した場合の金額について

現在の森林税では、県内にお住まいの個人の方から、お一人あたり**年額 500 円**をいただいています。 仮に森林税を継続する場合、**あなたは年間どの程度の金額まで負担することができるとお考えです** か? 次の中から **1 つ**お選びください。

1	1,000円よりも多くても負担できる	
2	1,000 円	
3	現在の金額と同じ500円	$\overline{\Box}$
4	300 円	問 10 へ
(5)	100 円	
6	負担することはできない	
7	わからない	
問 10) 森林税を継続した場合の期間について	
7 □ →		
	Eの森林税は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間 が実施期間です。	
	こ森林税を継続する場合、 あなたは継続する期間についてどのようにお考えですか?	
次の	り中から <u>1つ</u> お選びください。	
1	5年間より長い方がよい	
2	現在の期間と同じ5年間でよい	
3	5年間より短い方がよい	\Box
4	わからない	問 11 へ
問 11	森林税に関するご意見について	
森村	木税に関するご意見等がある場合は、 以下にご記入をお願いします。	

「2.長野県森林づくり県民税(森林税)についての質問」はこれで終わりです。 次の「3.長野県の森林・林業政策全般についての質問」にお進みください。

平成23年度 森林づくり県民税アンケート調査 (企業)

長野県

1 調査目的

長野県森林づくり県民税に対する企業の意向を調査分析し、「みんなで支える森林づくり県民会議及び地域会議」等において、今後の森林づくり県民税のあり方を検討する資料とするため。

2 調査方法

· 地域:長野県全域

・配付及び回収方法:郵送配付・郵送回収 ・調査期間:平成23年9月1日~9月30日

3 配付 • 回収状況

・配布数:100社 ・回収数:52社 ・回収率:52%

4 集計等について

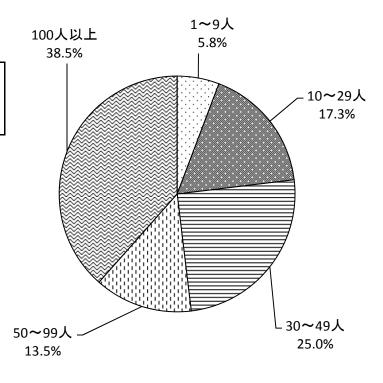
- ・四捨五入の有効数字の関係で、合計が100%にならない場合があります。
- ・要求回答数を超える等、設問の要求形式に沿わない回答を無効としました。
- ・無回答・無効は、不明として表示しました。
- ・森林づくり県民税を森林税として表示しました。
- ・設問の回答項目の一部をわかりやすい標記に変更しました。

5 回答状況

【従業員数別】

	回答数(企業数)	割合(%)
1~9人	3	5.8
10~29人	9	17.3
30~49人	13	25.0
50~99人	7	13.5
100人以上	20	38.5
計	52	100.1

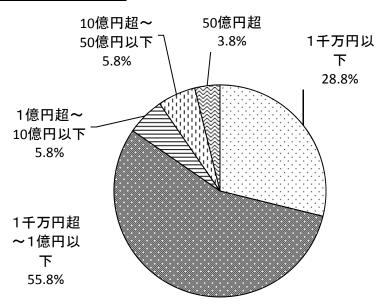
従業員数が100人以上(38.5%)の企業が一番多く、次に30~49人(25.0%)の企業が多い結果となった。



【資本金別】

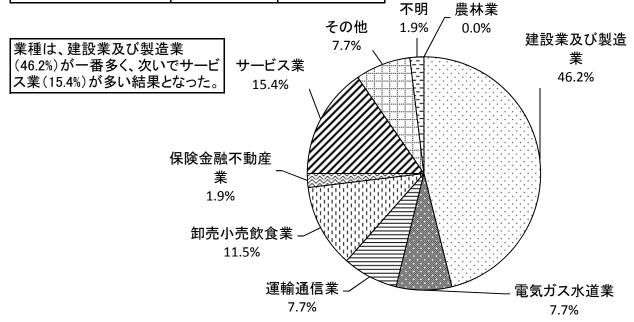
	回答数(企業数)	割合(%)
1千万円以下	15	28.8
1千万円超~1億円以下	29	55.8
1億円超~10億円以下	3	5.8
10億円超~50億円以下	3	5.8
50億円超	2	3.8
計	52	100.0

資本金が1千万円超~1億円以下 (55.8%)と一番多く、次に1千万円 以下(28.8%)が多い結果となっ た。



【業種別】

	回答数(企業数)	割合(%)
農林業	0	0.0
建設業及び製造業	24	46.2
電気ガス水道業	4	7.7
運輸通信業	4	7.7
卸売小売飲食業	6	11.5
保険金融不動産業	1	1.9
サービス業	8	15.4
その他	4	7.7
不明	1	1.9
計	52	100.0

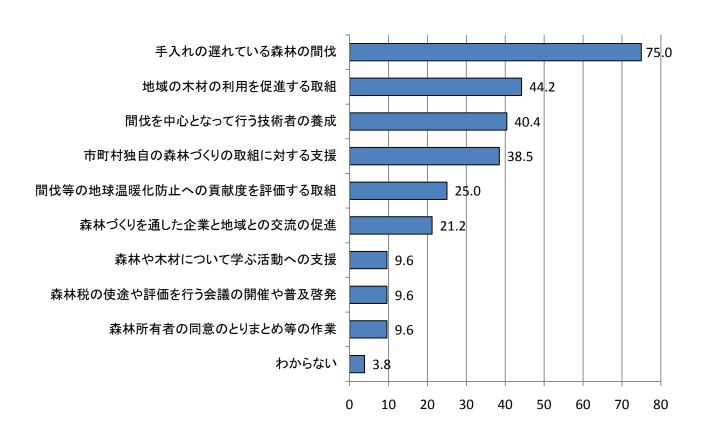


問1 森林税を活用した取組について

森林税は現在、以下のような森林づくりに関する取組に活用されています。 貴社が**大切だと思う取組**を、次の中から**3つまで**お選びください。

「手入れの遅れている森林の間伐」が75.0%と最も高い割合で、次いで「木材の利用を促進する取組」(44.2%)、「間伐を行う技術者の育成」(40.4%)が高い割合となった。

n=144	回答数(企業数)	割合(%)
① 手入れの遅れている森林の間伐	39	75.0
② 森林所有者の同意のとりまとめ等の作業	5	9.6
③ 間伐を中心となって行う技術者の養成	21	40.4
④ 市町村独自の森林づくりの取組に対する支援	20	38.5
⑤ 地域の木材の利用を促進する取組	23	44.2
⑥ 森林税の使途や評価を行う会議の開催や普及啓発	5	9.6
⑦ 森林や木材について学ぶ活動への支援	5	9.6
⑧ 森林づくりを通した企業と地域との交流の促進	11	21.2
⑨ 間伐等の地球温暖化防止への貢献度を評価する取組	13	25.0
⑩ 大切な取組はない	0	0.0
① わからない	2	3.8

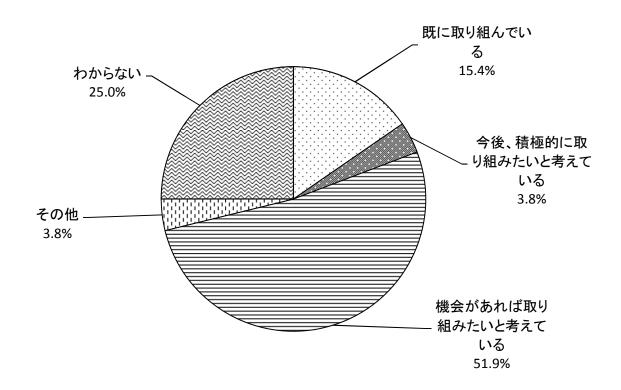


問2 森林づくりによる社会貢献活動について

貴社が取り組んでいる様々な社会貢献活動の中で、**森林づくりによる社会貢献活動についてどのようにお考えですか?** 次の中から<u>1つ</u>お選びください。

「機会があれば取り組みたいと考えている」が51.9%と最も高い割合で、次いで「わからない」(25.0%)、「既に取り組んでいる」(15.4%)が高い割合となった。

n=52	回答数(企業数)	割合(%)
①既に取り組んでいる	8	15.4
②今後、積極的に取り組みたいと考えている	2	3.8
③機会があれば取り組みたいと考えている	27	51.9
④その他	2	3.8
⑤わからない	13	25.0

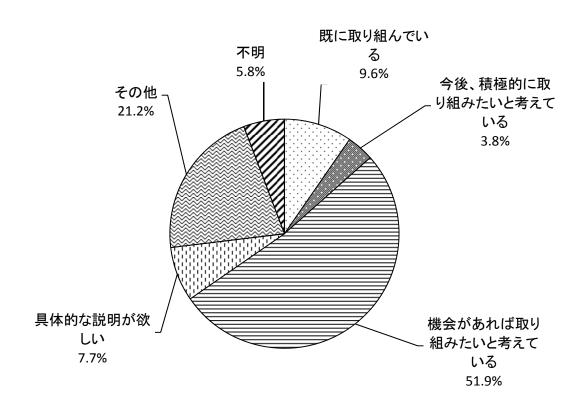


問3 森林(もり)の里親促進事業について

森林整備や木質バイオマス利活用による CO_2 吸収・削減などの社会貢献活動に意欲的な企業等と山村地域を県が仲介し、地域の活性化を促進する**森林(もり)の里親促進事業についてどのようにお考えですか?** 次の中から1つ お選びください。

「機会があれば取り組みたいと考えている」が51.9%と最も高い割合で、次いで「その他」(21.2%)、「既に取り組んでいる」(9.6%)が高い割合となった。

n=52	回答数(企業数)	割合(%)
① 既に取り組んでいる	5	9.6
② 今後、積極的に取り組みたいと考えている	2	3.8
③ 機会があれば取り組みたいと考えている	27	51.9
④ 具体的な説明が欲しい	4	7.7
⑤ その他	11	21.2
⑥ 不明	3	5.8

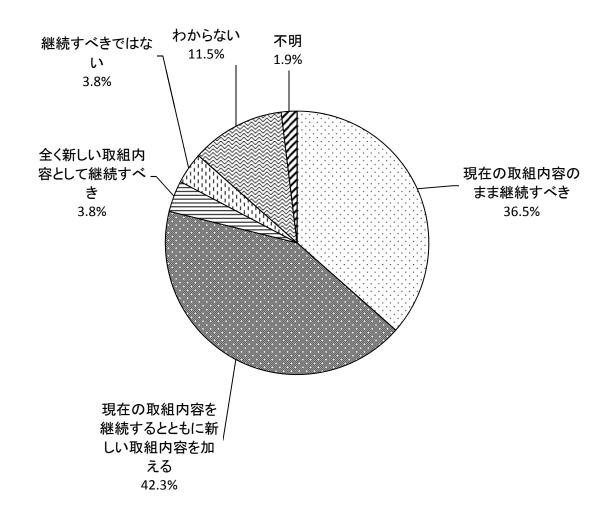


問4 森林税の継続について

現在の森林税は、平成20年度から24年度までの5年が実施期間です。 貴社は、**平成25年度以降の森林税の継続についてどのようにお考えですか?** 次の中から<u>1</u> つお選びください。

「新しい取組を加えて継続する」が(42.3%)と最も高い割合で、次いで「現在の取組のまま継続する」(36.5%)、「わからない」(11.5%)が高い割合となった。

n=52	回答数(企業数)	割合(%)
① 現在の取組内容のまま継続すべき	19	36.5
② 現在の取組内容を継続するとともに新しい取組内容を加える	22	42.3
③ 全く新しい取組内容として継続すべき	2	3.8
④ 継続すべきではない	2	3.8
⑤ わからない	6	11.5
⑥ 不明	1	1.9

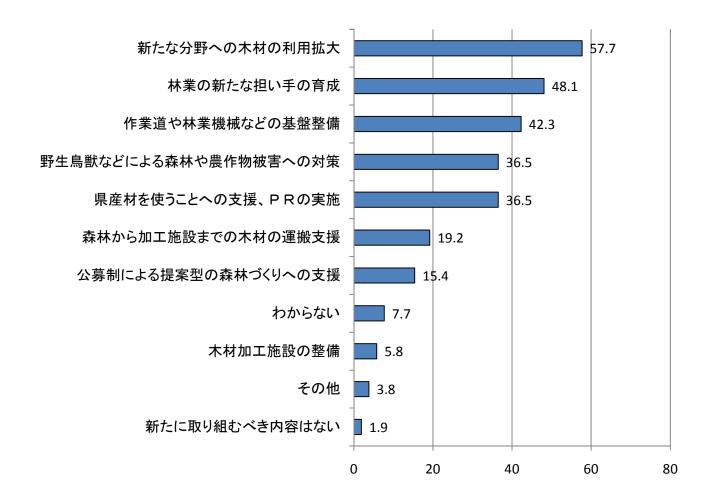


問5 森林税を継続した場合の取組について

仮に森林税を継続する場合、貴社が森林税を活用すべきだと考える**今後の新たな取組内容は何ですか?** 次の中から**3つまで**お選びください。

「新しい分野への木材利用拡大」が57.7%と最も高い割合で、次いで「担い手の育成」(48.1%)、「作業道等の基盤整備」(42.3%)が高い割合となった。

n=143	回答数(企業数)	割合(%)
① 作業道や林業機械などの基盤整備	22	42.3
② 森林から加工施設までの木材の運搬支援	10	19.2
③ 木材加工施設の整備	3	5.8
④ 県産材を使うことへの支援、PRの実施	19	36.5
⑤ 新たな分野への木材の利用拡大	30	57.7
⑥ 林業の新たな担い手の育成	25	48.1
⑦ 野生鳥獣などによる森林や農作物被害への対策	19	36.5
⑧ 公募制による提案型の森林づくりへの支援	8	15.4
⑨ その他	2	3.8
⑩ 新たに取り組むべき内容はない	1	1.9
① わからない	4	7.7

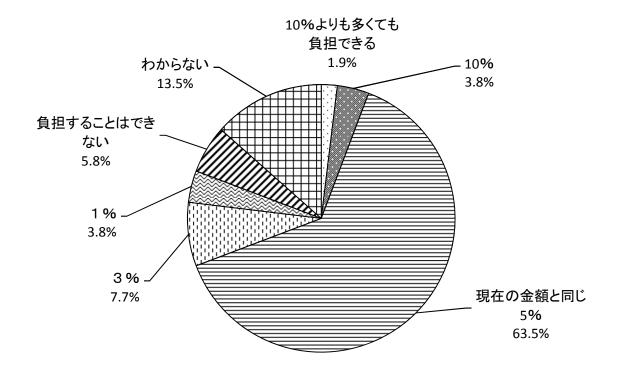


問6 森林税を継続した場合の金額について

現在の森林税では、法人の皆様から、**年額均等割額の5%**をいただいています。 仮に森林税を継続する場合、**貴社は年間どの程度の金額まで負担することができるとお考え** で**すか?** 次の中から<u>1つ</u>お選びください。

「現行と同じ5%」が63.5%と最も高い割合となった。

n=52	回答数(企業数)	割合(%)
① 10%よりも多くても負担できる	1	1.9
2 10%	2	3.8
③ 現在の金額と同じ5%	33	63.5
4 3%	4	7.7
⑤ 1%	2	3.8
⑥ 負担することはできない	3	5.8
⑦ わからない	7	13.5

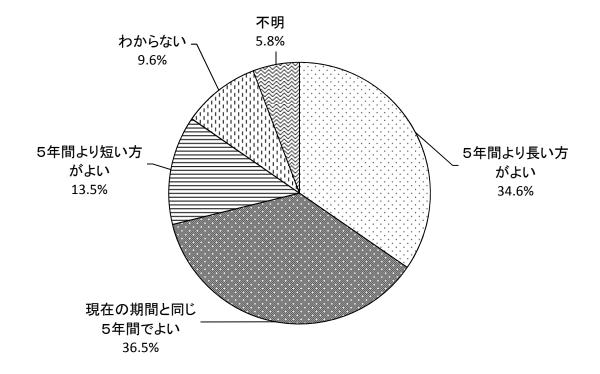


問7 森林税を継続した場合の期間について

現在の森林税は、平成20年度から24年度までの**5年間**が実施期間です。 仮に森林税を継続する場合、**貴社は継続する期間についてどのようにお考えですか?** 次の中から**1つ**お選びください。

「現行と同じ5年間」が36.5%と最も高い割合で、次いで「5年間より長い方がよい」が34.6%と高い割合となった。

n=52	回答数(企業数)	割合(%)
① 5年間より長い方がよい	18	34.6
② 現在の期間と同じ5年間でよい	19	36.5
③ 5年間より短い方がよい	7	13.5
④ わからない	5	9.6
⑤ 不明	3	5.8



問8 森林税に関するご意見について

13社から御意見をいただきました。主な内容は次のとおりです。

- ・継続に賛成
- ・活用状況の公表。
- ・効果の検証。
- ・木材利用や野生鳥獣による被害対策への活用など。

平成23年度 森林づくり県民税アンケート調査 (市町村)

長野県

1 調査目的

長野県森林づくり県民税に対する市町村の意向を調査分析し、「みんなで支える森林づくり県民会議及び地域会議」等において、今後の森林づくり県民税のあり方を検討する資料とするため。

2 調査方法

• 地域:長野県全域

・配付及び回収方法:郵送配付・郵送回収

·調査期間:平成23年9月1日~9月30日

3 配付 • 回収状況

•配布数:77市町村

•回収数:77市町村

• 回収率: 100%

4 集計等について

- ・四捨五入の有効数字の関係で、合計が100%にならない場合があります。
- ・要求回答数を超える等、設問の要求形式に沿わない回答を無効としました。
- ・無回答・無効は、不明として表示しました。
- ・森林づくり県民税を森林税として表示しました。
- ・設問の回答項目の一部をわかりやすい標記に変更しました。

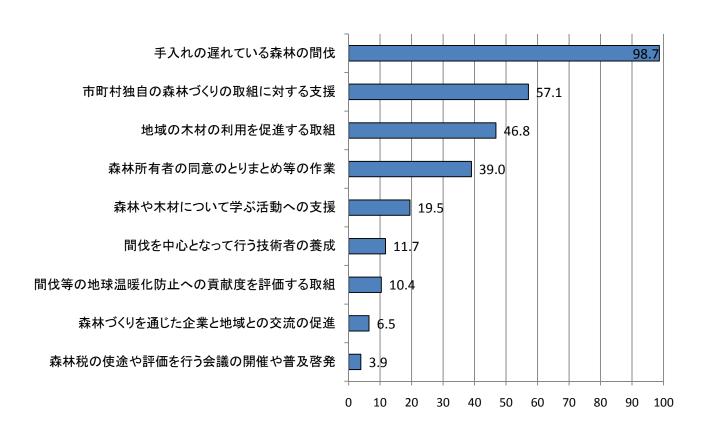
5 回答状況

問1 森林税を活用した取組について

森林税は現在、以下のような森林づくりに関する取組に活用されています。 **大切だと思う取組**を、次の中から**3つまで**お選びください。

「手入れの遅れている森林の間伐」が98.7%と最も高い割合で、次いで「市町村独自の森林づくりの取組に対する支援」(57.1%)、「木材の利用を促進する取組」(46.8%)の順となった。

n-	=226 回答数 (市町村数	割合(%)
① 手入れの遅れている森林の間伐	76	98.7
② 森林所有者の同意のとりまとめ等の作業	30	39.0
③ 間伐を中心となって行う技術者の養成	9	11.7
④ 市町村独自の森林づくりの取組に対する支援	44	57.1
⑤ 地域の木材の利用を促進する取組	36	46.8
⑥ 森林税の使途や評価を行う会議の開催や普及啓発	3	3.9
⑦ 森林や木材について学ぶ活動への支援	15	19.5
⑧ 森林づくりを通した企業と地域との交流の促進	5	6.5
⑨ 間伐等の地球温暖化防止への貢献度を評価する取組	8	10.4
⑩ 大切な取組はない	0	0.0
① わからない	0	0.0

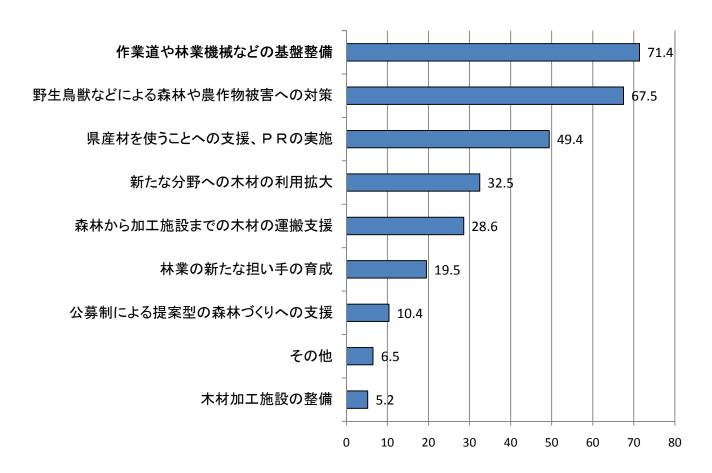


問2 森林税を継続した場合の取組について

仮に森林税を継続する場合、森林税を活用すべきだと考える**今後の新たな取組内容は何ですか?** 次の中から**3つまで**お選びください。

「作業道等の基盤整備」が71.4%と最も高い割合で、次いで「野生鳥獣などの被害対策」 (67.5%)、「県産材を使うことへの支援やPR」(49.4%)の順となった。

n=224	回答数 (市町村数)	割合(%)
① 作業道や林業機械などの基盤整備	55	71.4
② 森林から加工施設までの木材の運搬支援	22	28.6
③ 木材加工施設の整備	4	5.2
④ 県産材を使うことへの支援、PRの実施	38	49.4
⑤ 新たな分野への木材の利用拡大	25	32.5
⑥ 林業の新たな担い手の育成	15	19.5
⑦ 野生鳥獣などによる森林や農作物被害への対策	52	67.5
⑧ 公募制による提案型の森林づくりへの支援	8	10.4
⑨ その他	5	6.5
⑩ 新たに取り組むべき内容はない	0	0.0
① わからない	0	0.0

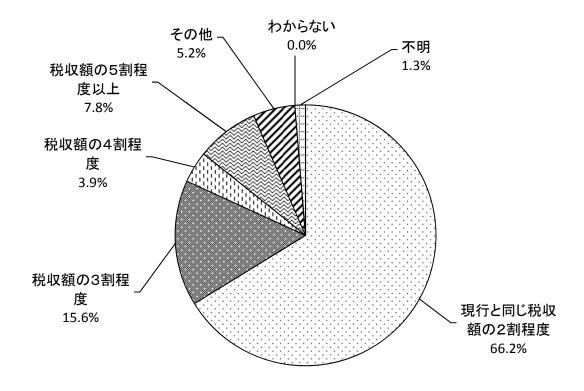


問3 森林税を継続した場合の森林づくり推進支援金について

仮に森林税を継続する場合、森林づくり推進支援金の金額で**適当と思う割合は何ですか?** 次の中から**1つまで**お選びください。

「現行と同じ2割程度」が66.2%と最も高い割合で、次いで「税収額の3割程度」(15.6%)、「税収額の5割程度以上」(7.8%)の順となった。

n=77	回答数 (市町村数)	割合(%)
①現行と同じ税収額の2割程度	51	66.2
②税収額の3割程度	12	15.6
③税収額の4割程度	3	3.9
④税収額の5割程度以上	6	7.8
⑤その他	4	5.2
⑥わからない	0	0.0
⑦不明	1	1.3



問4 森林づくり推進支援金に関するご意見について

- 31市町村から御意見をいただきました。主な内容は次のとおりです。
- ・各地域の多様な課題に対応するため配分額の拡充。(多数)
- ・重要な事業であるため継続。(多数)
- ・切捨間伐や野生鳥獣による被害対策などへの活用方法の検討。

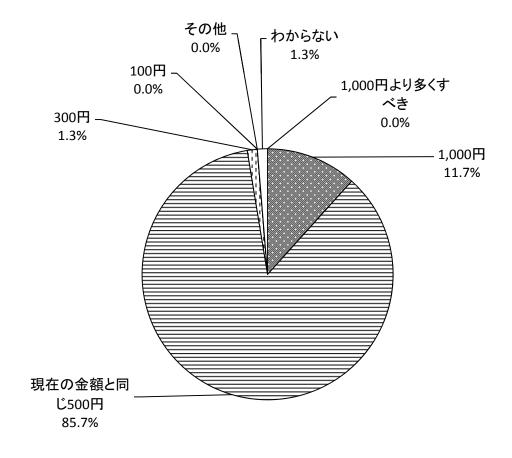
問5 森林税を継続した場合の金額について

現在の森林税では、県内にお住まいの個人の方から、お一人あたり年額500円をいただいています。

仮に森林税を継続する場合、年間どの程度の金額までの負担が適当とお考えですか? 次の中から1つお選びください。

「現行と同じ500円」が85.7%と最も高い割合で、次いで「1,000円」が11.7%と高い割合となった。

n=77	回答数 (市町村数)	割合(%)
① 1,000円よりも多くすべき	0	0.0
② 1,000円	9	11.7
③ 現在の金額と同じ500円	66	85.7
④ 300円	1	1.3
⑤ 100円	0	0.0
⑥ その他	0	0.0
⑦ わからない	1	1.3

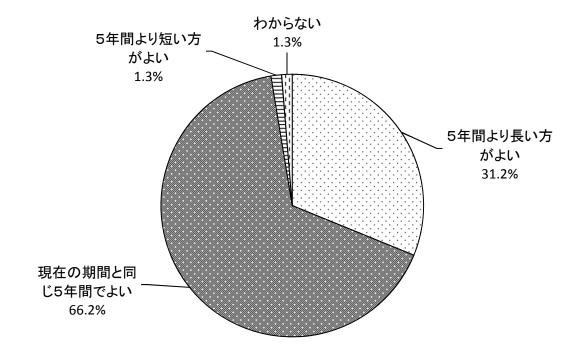


問6 森林税を継続した場合の期間について

現在の森林税は、平成20年度から24年度までの**5年間**が実施期間です。 仮に森林税を継続する場合、**継続する期間についてどのようにお考えですか?** 次の中から**1つ**お選びください。

「現行と同じ5年間」が66.2%と最も高い割合で、次いで「5年間より長い方がよい」が31.2%と高い割合となった。

n=77	回答数 (市町村数)	割合(%)
① 5年間より長い方がよい	24	31.2
② 現在の期間と同じ5年間でよい	51	66.2
③ 5年間より短い方がよい	1	1.3
④ わからない	1	1.3



問7 森林税に関するご意見について

30市町村から御意見をいただきました。主な内容は次のとおりです。

- 森林税の継続。
- ・切捨間伐への助成の継続。
- ・県民への普及啓発。
- ・新たな分野への活用。

平成23年度 森林づくり県民税アンケート調査 (市町村議会)

長野県

1 調査目的

長野県森林づくり県民税に対する市町村議会の意向を調査分析し、「みんなで支える森林づくり県民会議及び地域会議」等において、今後の森林づくり県民税のあり方を検討する資料とするため。

2 調査方法

• 地域:長野県全域

・配付及び回収方法:郵送配付・郵送回収

·調査期間:平成23年9月1日~9月30日

3 配付・回収状況

•配布数:77市町村議会

•回収数:77市町村議会

• 回収率: 100%

4 集計等について

- ・四捨五入の有効数字の関係で、合計が100%にならない場合があります。
- ・要求回答数を超える等、設問の要求形式に沿わない回答を無効としました。
- ・無回答・無効は、不明として表示しました。
- ・森林づくり県民税を森林税として表示しました。
- ・設問の回答項目の一部をわかりやすい標記に変更しました。

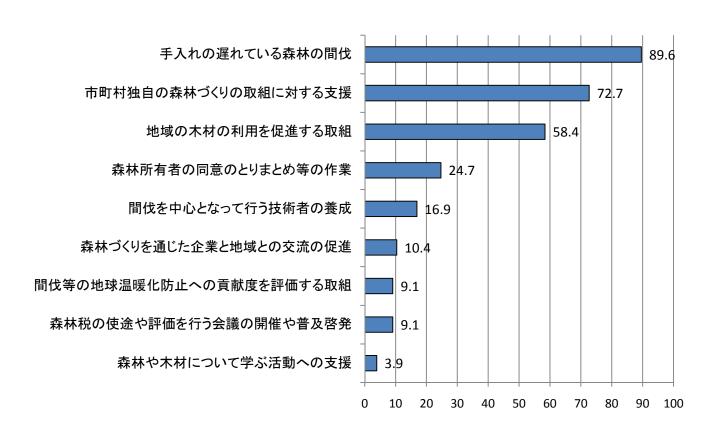
5 回答状況

問1 森林税を活用した取組について

森林税は現在、以下のような森林づくりに関する取組に活用されています。 **大切だと思う取組**を、次の中から**3つまで**お選びください。

「手入れの遅れている森林の間伐」が89.6%と最も高い割合で、次いで「市町村独自の森林づくりの取組に対する支援」(72.7%)、「木材の利用を促進する取組」(58.4%)の順となった。

n=22	回答数 (市町村議会数)	割合(%)
① 手入れの遅れている森林の間伐	69	89.6
② 森林所有者の同意のとりまとめ等の作業 ③ 間伐を中心となって行う技術者の養成	19	24.7
③ 間伐を中心となって行う技術者の養成	13	16.9
④ 市町村独自の森林づくりの取組に対する支援	56	72.7
⑤ 地域の木材の利用を促進する取組	45	58.4
⑥ 森林税の使途や評価を行う会議の開催や普及啓発	7	9.1
⑦ 森林や木材について学ぶ活動への支援	3	3.9
⑧ 森林づくりを通した企業と地域との交流の促進	8	10.4
⑨ 間伐等の地球温暖化防止への貢献度を評価する取組	7	9.1
⑪ 大切な取組はない	0	0.0
① わからない	0	0.0

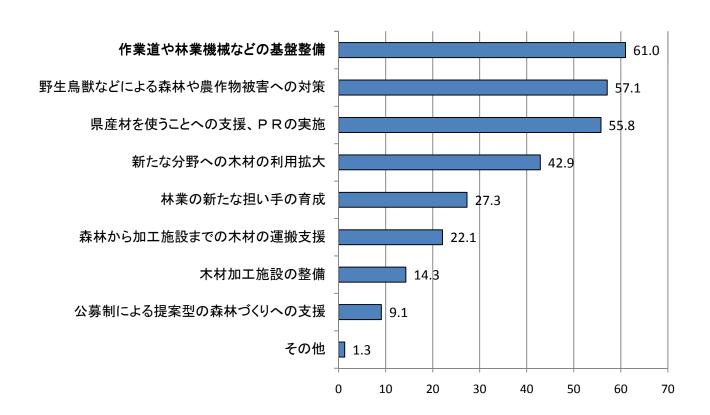


問2 森林税を継続した場合の取組について

仮に森林税を継続する場合、森林税を活用すべきだと考える**今後の新たな取組内容は何ですか?** 次の中から**3つまで**お選びください。

「作業道等の基盤整備」が61.0%と最も高い割合で、次いで「野生鳥獣などの被害対策」 (57.1%)、「県産材を使うことへの支援やPR」(55.8%)の順となった。

n=224	回答数 (市町村議会数)	割合(%)
① 作業道や林業機械などの基盤整備	47	61.0
② 森林から加工施設までの木材の運搬支援 ③ 木材加工施設の整備	17	22.1
③ 木材加工施設の整備	11	14.3
④ 県産材を使うことへの支援、PRの実施 ⑤ 新たな分野への木材の利用拡大	43	55.8
⑤ 新たな分野への木材の利用拡大	33	42.9
⑥ 林業の新たな担い手の育成	21	27.3
⑦ 野生鳥獣などによる森林や農作物被害への対策	44	57.1
⑧ 公募制による提案型の森林づくりへの支援	7	9.1
9 その他	1	1.3
⑩ 新たに取り組むべき内容はない	0	0.0
① わからない	0	0.0

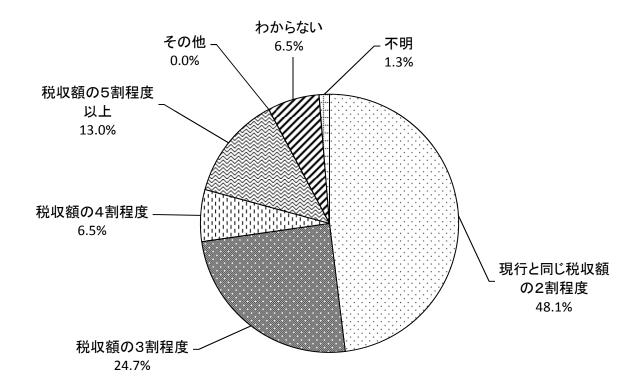


問3 森林税を継続した場合の森林づくり推進支援金について

仮に森林税を継続する場合、森林づくり推進支援金の金額で**適当と思う割合は何ですか?** 次の中から**1つまで**お選びください。

「現行と同じ2割程度」が48.1%と最も高い割合で、次いで「税収額の3割程度」(24.7%)、「税収額の5割程度以上」(13.0%)の順となった。

n=77	回答数 (市町村議会数)	割合(%)
①現行と同じ税収額の2割程度	37	48.1
②税収額の3割程度	19	24.7
③税収額の4割程度	5	6.5
④税収額の5割程度以上	10	13.0
⑤その他	0	0.0
⑥わからない	5	6.5
⑦不明	1	1.3



問4 森林づくり推進支援金に関するご意見について

25市町村議会から御意見をいただきました。主な内容は次のとおりです。

- ・各地域の多様な課題に対応するため配分額の拡充。(多数)
- ・重要な事業であるため継続。
- ・成果等の普及啓発が不足。

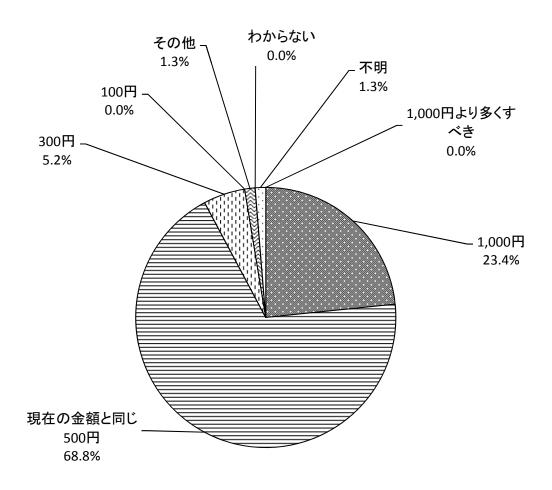
問5 森林税を継続した場合の金額について

現在の森林税では、県内にお住まいの個人の方から、お一人あたり**年額500円**をいただいています。

仮に森林税を継続する場合、年間どの程度の金額までの負担が適当とお考えですか? 次の中から1つお選びください。

「現行と同じ500円」が68.8%と最も多い割合で、次いで「1,000円」が23.4%と高い割合となった。

n=77	回答数 (市町村議会数)	割合(%)
① 1,000円よりも多くすべき	0	0.0
② 1,000円	18	23.4
③ 現在の金額と同じ500円	53	68.8
④ 300円	4	5.2
⑤ 100円	0	0.0
⑥ その他	1	1.3
⑦ わからない	0	0.0
⑧ 不明	1	1.3

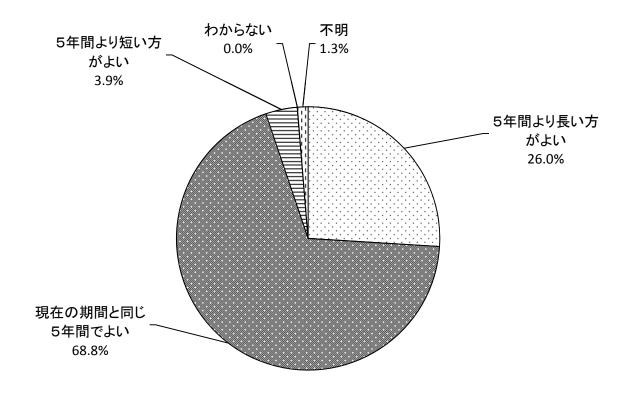


問6 森林税を継続した場合の期間について

現在の森林税は、平成20年度から24年度までの**5年間**が実施期間です。 仮に森林税を継続する場合、**継続する期間についてどのようにお考えですか?** 次の中から**1つ**お選びください。

「現行と同じ5年間」が68.8%と最も高い割合で、次いで「5年間より長い方がよい」が26.0%と高い割合となった。

n=77	回答数 (市町村議会数)	割合(%)
① 5年間より長い方がよい	20	26.0
② 現在の期間と同じ5年間でよい	53	68.8
③ 5年間より短い方がよい	3	3.9
④ わからない	0	0.0
⑤ 不明	1	1.3



問7 森林税に関するご意見について

29市町村議会から御意見をいただきました。主な内容は次のとおり。

- ・森林税の継続。(多数)
- 成果等の普及啓発が不足。
- ・野生鳥獣による被害対策への活用。